

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【会社名】	フロイント産業株式会社
【英訳名】	Freund Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伏島 巖
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03(5292)0240（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伏島 柳二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03(5292)0240（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伏島 柳二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2012年9月10日（米国時間）

(2) 当該事象の内容

当社米国子会社Freund-Vector Corporation（以下にFreund-Vector）は、2006年11月28日に、米国において米国Glatt Air Techniques, Inc.（以下にグラット社）から、特許侵害を提訴されました。

Freund-Vectorは、独自技術による機能（特許取得済み）を保有しており、グラット社の特許侵害の主張に対し、技術的な論争を続けてまいりました。

しかし、両社間の見解相違の溝は埋まらず、本件の早期解決を図るべく、Freund-Vectorから本年4月6日（米国時間）、米国New Jersey州裁判所に本件のサマリージャッジメントを求めました。同裁判所は9月5日（米国時間）、サマリージャッジメントではなく、公判において陪審員の審判に委ねる判断を示しましたが、公判には入らず同裁判所からの和解案に基づき、9月10日（米国時間）、両社は和解による解決案を合意いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本合意に基づき訴訟関連費用として、平成25年2月期第2四半期連結累計期間で特別損失が発生する見込みであります。

以 上